

平成 19 年度 第 3 回 理事会 抄録

日時：平成 19 年 7 月 21 日（木）13：00～16：45
場所：（社）日本作業療法士協会事務所 10 階会議室
出席：杉原（会長）、中村（春）、山根（副会長）、荻原（事務局長）、富岡、古川、長尾（監事）、岩瀬、大熊、太田、大丸、片岡、香山、榎澤、小林（毅）、小林（正）、澤田、鶴見、坂井、早川、日垣、三澤、山本（理事）、石塚、中里（部・委員長）、大瀧（士会連絡協議会長）

I 審議事項

1. 平成 19・20 年度役員体制・会務運営体制（案）について（杉原会長）平成 19・20 年度の役員体制を次のとおりとする。各部のカッコ内は担当副会長及び理事、下線は担当理事の責任者 会長：杉原 副会長：中村、山根 常務理事：岩瀬、太田、荻原、香山、榎澤、小林（正）、鶴見、早川 理事：大熊、大丸、片岡、小林（毅）、坂井、澤田、日垣、三澤、山本 監事：富岡、長尾、古川 事務局長：荻原 財務：石塚（中村、山根、荻原） 学術：石川（山根、小林（正）、澤田） 養成教育：池田（山根、岩瀬、坂井、日垣） 生涯教育：陣内（山根、岩瀬、早川、三澤） 広報：錠内（中村、榎澤、山本） 福利：長谷川（荻原、大熊、日垣） 渉外：中村（全理事） 事業：大庭（中村、太田、鶴見、三澤） 調査：奈良（篤）（荻原、小林（毅）） 保険：東（中村、太田、榎澤、鶴見、山本） 国際：吉川（山根、大丸、小林（毅）） 保健福祉：永田（中村、太田、大丸、片岡、三澤） 企画調整：土井 規約：西野 選挙管理：伊藤（貴） 学会評議：近藤 表彰：大西 WFOT認定等：佐竹 倫理：佐藤（陽） 機関誌編集：築瀬 認定作業療法士審査：望月 総会議運：伊藤（祐） WFOT世界会議招致：奈良（進） 福祉機器等検討：渡邊 WFOT代表：富岡 WFOT第一代理：奈良（進） WFOT第二代理：吉川 士会組織担当：山根、大熊、片岡、岩瀬、日垣 精神障害問題担当：山根、大丸、荻原、香山、榎澤、小林（正）、坂井、鶴見 認知症問題担当：荻原、大熊、香山 → 承認

2. 新潟県中越沖地震への協会対応について（荻原事務局長）新潟県中越沖地震発生に伴い、新潟県士会に対して「大規模災害を被った都道府県における作業療法士会の支援に関する規程」を適用することを専決し、協会事務局を窓口として連絡・協力をしていくこと、初期対応

支援金の振り込み等々の初期対応を行った。新潟、長野、石川各県士会から、士会役員、会員の直接被害はなかったとの情報が寄せられた。 → **承認**

3. 第42回総会質疑応答に関する確認とそれへの対応について（中里前総会議事運営委員長）総会において出された質問、意見を確認した。 → **承認**

4. 日本作業療法士協会「会員意見公募制度」（案）について（荻原事務局長）理事会審議に上がった重要事項のうち、理事会が会員意見を公募したほうが良いと判断した事項について、「会員用掲示板」に具体的な案を公示し、意見を公募する。審議結果とその理由については「会員用掲示板」で公示する。 → **承認**

5. 学会参加費の統一について（荻原事務局長）学会評議委員会より「学会参加費の種別と金額の統一について」答申が提出された。参加費に対する課税問題について会計事務所に問い合わせた上、再度審議する。 → **継続審議**

6. 合同研修会の開催（案）について（片岡士会組織担当理事）9月8日（土）～9日（日）の日程で、日本工学院専門学校（東京・蒲田）において開催する。 → **承認**

7. 「高齢者リハビリテーション医療グランドデザイン（案）」に対する協会意見について（山本・太田保険部担当理事）7月28日開催のリハビリテーション関連5団体会議で最終決定し、9月のリハビリテーションケア合同大会で発表される。リハビリテーションが医療の中でどのように位置付けられ、作業療法士はどの段階で何をするかまとめて、合同研修会の際に配布する。 → **承認**

8. 事務局職員の採用について（荻原事務局長）2010年に事務局職員10名体制を掲げている。現在は7名。志願者を面接し、平成20年4月1日1名採用予定。 → **承認**

9. 会員の入退会について（荻原事務局長）。死亡による退会者1名。 → **承認**

II 報告事項

1. 第41回日本作業療法学会報告（途中経過）（岩瀬第41回日本作業療法学会長）参加者2,958名。会員発表に重きを置き講演を減らした。ポスター発表にも座長を配置し、おおむね好評であった。会計報告を含め、後日、最終報告をする。

2. 第42回総会報告及び反省（中里総会議事運営委員長）出席349名、委任状9,635通。委任状回収の士会へ

の協力要請についての検討と、質疑応答時に質問を簡潔に行うよう工夫する必要がある。

3. 渉外活動報告 1) 医道審議会理学療法士作業療法士分科会報告（岩瀬理事）養成施設が教員や臨床実習施設を確保し、正規の時間実施しているかを厳しく問う声があった。当協会としても法の遵守を促す必要がある。

2) 専任教員の資格について（会長）文科省に問い合わせた結果、「臨床経験年数」の意味について「免許取得後に作業療法業務に従事した年数が5年」との回答があった。

3) 実務者研修会（6月24日開催・事業部運営）報告、連絡協議会支部長会（6月23日開催）報告（片岡理事）報告を受け、討議した。

4) 日本リハ病院・施設協会第3回理事会報告（太田理事）次期診療報酬改定に向けた要望（案）が示された。

5) 平成19年度障害者保健福祉推進事業について（香山理事）精神科病院入院患者の早期退院促進プログラム開発及び地域生活移行のシステム構築に向けた研究に対して国庫補助金が交付される内示があった。

6) 診療報酬に関する要望について（鶴見理事）当協会の診療報酬改定に関する要望書について、7月11日に日精協の谷野副会長と意見交換の機会を持った。